

守谷市教育委員会定例会会議録 平成25年10月

1. 日 時 平成25年10月29日(火) 午前10時から
2. 場 所 守谷市役所議会棟3階第3委員会
3. 出席委員 教育委員長 高山 博
教育委員 鮎川 清勝
教育委員 山本 キヨ
教育委員 前山 文栄
教 育 長 後藤 光良
4. 欠席委員 なし
5. 説明のための出席者
教育部長 染谷 隆
教育部次長兼学校教育課長 寺田 弘
生涯学習課長 古谷 善男
指導室長 石井 良秋
中央図書館長 飯塚 哲夫
学校給食センター所長 宇田野信彦
6. 傍 聴 人 2人
7. 会議に付した事項
 - (1) 議決事項
議案第41号 「守谷市教育委員会委員長職務代理者の指定について」
 - (2) 報告事項
報告第10号 「守谷市通学区域審議会の報告について」
報告第11号 「第1回第二次守谷市子ども読書活動推進会議の報告について」
 - (3) その他 「小中学校の現状について」
「各課業務報告」
8. 表彰伝達 文部科学大臣地方教育行政功労表彰 鮎川 清勝 委員

【１．開会宣言】 委員長	午前１０時 開会を宣言
【２．会議録署名委員の指名】 委員長	本会の会議録署名人を指名
【３．審議事項】 委員長 教育部次長 委員長 委員 委員長 委員長 教育部次長 委員 教育部次長 委員長	議案第４１号「守谷市教育委員会委員長職務代理者の指定について」議事とします。前職の退任に伴い不在となっている委員長職務代理者について守谷市教育委員会会議規則第６条の規定に基づき指名推薦としたいが異議はないか。 —委員全員異議なし— 守谷市教育委員会会議規則第６条第２項により委員長職務代理者を指定する場合、同規則第５条第２項から第４条項までを準用する規定がある。同規則第５条第２項の規定により、指名推薦の方法でお願いしたい。 各委員に推薦の発言を求める。 山本委員を推薦したい。 山本委員を推薦する発言があったが異議はないか。 —委員全員異議なし— 異議なしと認め、山本委員を委員職務代理者とする。任期は委員の任期までとすることによいか。 委員長職務代理者の任期は、法令等に定めがなく委員の任期としたい。 委員長の任期は１年との定めがある。職務代理者についても委員長の任期に準じるべきではないか。 委員長不在の場合、会議運営に支障がないよう職務代理者は委員の任期としたい。 委員長職務代理者の議席を山本委員とし、任期は本日から委員の任期とする。
【４．報告事項】 委員長 学校教育課長	報告第１０号「守谷市通学区域審議会の報告について」報告を求める。 報告第１０号「守谷市通学区域審議会の報告について」説明する。 平成２５年７月３０日付けで守谷市通学区域審議会に諮問した「守谷中学校及び愛宕中学校の学校規模と生徒数及び通学くいについて」慎重な審議を行い、平成２５年９月２７日付けで答申があったので報告する。

	【答申内容】 平成 27 年 4 月から守谷小学校に通う児童の就学する中学校は、すべて愛宕中学校とする。 理由 ①生徒数予測のもと、国・県が示す標準学級による安定した教育環境の確保 ②教育施設の有効利用の面から両校の生徒数に配慮する必要がある。 ③交通事情に配慮した学区が望ましい。 ④保幼小中高一貫教育推進のもと、児童が就学する中学校は同一とすることが望ましい。 付帯事項 1 現在から就学校の変更する時期まで及び変更後も当面の間は希望する中学校への就学に配慮すること。 2 教育委員会は、生徒の学校生活に支障がないよう P T A と連携し、良好な学校運営ができるよう指導すること。 3 通学路の安全確保の継続と、長期的な視点に立ち郷州沼崎線から愛宕中学校付近への道路の新設を検討すること。
委員長 委員	各委員に質問を求める。 守谷小学校児童が、すべて愛宕中学校へ就学することになれば、すべての小学校児童が同一中学校へ就学することになるということか。
学校教育課長 委員 学校教育課長	そうなります。 新設道路の建設の見通しについて聞きたい。 通学路は、上町通りから下新田のルートしかなく、新設道路の要望があった。早期の整備に向け、市当局に要望をしていく。
教育部長	現在、担当部局で都市計画道路の見直しを行っている。あらたな都市計画道路として郷州沼崎線から愛宕中学校への道路の計画を要望していく。
委員長	道路建設は通学路確保のため、長期の視点に立って要望をお願いします。
中央図書館長	報告第 11 号「第 1 回第二次守谷市子ども読書活動推進会議の報告について」報告を求める。 報告第 11 号「第 1 回第二次守谷市子ども読書活動推進会議の報告について」説明する。
	審議事項 ①読書活動推進会議について 平成 25 年 10 月 18 日午後 3 時 30 分から中央図書館に於

	いて実施した。出席者は委員長ほか 7 名 ②計画実施のスケジュール 開催は年 1 回とし、次回会議は 6 月下旬から 7 月上旬に実施することで承認された。 ③読書推進計画の行動目標について ・ 学校図書館修繕校数について ・ 図書の計画的整備の取り組みについて ・ ブックトークの実施校について 各委員に質問を求める。 本年は 10 月の開催であったが、次回開催時期を 6 月下旬としたこと、行動目標を年 3 回としている、学校図書館奉仕員の意見交換が実績で未実施となった理由を聞きたい。またブックスタートの指数を「実施・未実施」の表記から、数値としたほうが良いと思うがどうか。 中央図書館長 年度間データーがまとまった時点で、会議を開催することで 6 月下旬とした。また意見交換会が未実施となったことを反省し、本年度は既に実施をしている。今後も学校図書館奉仕員のコミュニケーション機会の充実を図る。ブックスタートの指数については、ご指摘のとおり実績を数値化するように検討する。
【5. その他】	委員長 指導室の業務状況及び小中学校の現状について報告を求める。 指導室長 以下について報告 ○訪問・研修・主催事業について（9/26～10/29） ・ 計画訪問 4 校 （けやき台中・高野小・黒内小・守谷小） ・ 研究指定校訪問（松前台小） ・ ALT と遊ぼう（10/12 北守谷公民館） ・ English in Action（11/19 中央公民館） ○児童生徒の様子について ・ 市、県南新人体育大会の結果について ・ 高円宮杯全日本中学弁論茨城大会について（10/2） 守谷中学校 3 学年生徒が読売新聞社水戸支局長賞を受賞 ・ 中学校文化祭について 台風の影響により延期し実施 ○教職員・児童生徒の交通事故について

	9 月以降事故の発生なし。今後も注意喚起を実施 件数 小学校 10 件 中学校 1 件 (10 月 28 日現在) 要因 自転車 8 件 徒歩 2 件 その他 1 件 ※すべて児童生徒の不注意 ○いじめの現状について ・認知件数と対応について (9 月末日現在) 認知件数 12 件 (うち解消 8 件 継続支援中 4 件) ○不登校の現状について ・9 月末日現在の不登校者数の報告 件数 (不登校率) 小学校 12 人 (0.21%) 中学校 35 人 (2.06%)
委員長	各委員に質問を求める。
委員	中学校の不登校態様の遊び非行型は、先輩との関係が要因となる場合があるかどうか。
指導室長	先輩、市外生徒とのつながりが要因となっており、学校でも苦慮している。関係機関と連携し解決に向け取り組んでいる。
委員	中学校体育祭が台風の影響で延期となり、翌日の日曜日に行われたが、御所ヶ丘中学校だけが月曜日となった理由を聞きたい。
教育長	文化祭運営の中心的な教員の出張による不在によること、生徒の意識の高まり時に行いたいという理由でやむを得ず月曜日としたと聞いている。
委員長	保護者が参観しやすい日とするようお願いしたい。
委員	英語弁論大会で優秀な成績を収めた生徒の報告がありました。児童生徒の活躍としてスポーツ面だけでなく、文化面での報告もお願いしたい。
委員	不登校児には、心に病を抱える児童生徒がいると考えられる。専門医、専門機関への相談を家庭に呼びかけることが必要だと思うかどうか。
教育長	教育相談員、適応教室指導員と連携し取り組んでいるが、解決できない児童生徒がいることは事実である。時間の経過とともに改善が難しくなっている。不登校には学習の成績が大きく関係しており、学習指導にも力を入れている。 また、無気力型の児童は引きこもりになる傾向があり心配をしているところである。教員は児童生徒に積極的にかかわっているが、まだできることがあるので、学校と連携し取り組んでいく。

委員長	いじめ、不登校は難しい問題だが、実態を把握し対応をお願いする。
学校教育課長	各課から業務状況について報告を求める
	以下について報告
	・第3回守谷市通学区域審議会について（9/27）
	・小学生音楽鑑賞事業（11/29 コンサート開催）
	・平成26年度運動会・体育祭の開催時期について
	（春開催）小学校全校及び御所ヶ丘中学校 10校
	（秋開催）守谷・愛宕・けやき台中学校 3校
	・台風による諸対応
	全小中学校の臨時休校（10/16）
	就学時健康診断の延期（大井沢小学校）
	中学校文化祭の延期
	通学区域地元説明会の延期
	・守谷市音楽祭について（11/7）
	・児童・生徒のコンクール入選者について
	・守谷市旅館等建築審査会委員の選出
生涯学習課長	以下について報告
	・第37回芸術祭の概要（11/2～12/1）
	菊花展（11/2～11/10 市役所中庭）
	第12回若い芽のコンサート（11/10 中央公民館）
	美術展 I期（11/3～11/10 中央公民館）
	II期（11/11～11/17 中央公民館）
	III期（11/18～11/24 中央公民館）
	生花展（11/12～11/17 中央公民館）
	芸能祭（11/23 中央公民館）
	ふれあい茶会（12/1 中央公民館）
	・第30回守谷ハーフマラソン
	開催日 平成26年2月2日（日）
	第30回記念大会として実施
中央図書館長	以下について報告
	・図書館まつり
	期間 平成25年10月27日～11月10日
	講演会（11/10 中央図書館）
	バスと徒歩で巡る守谷の名所（11/7 市内寺社）
	大人のための図書館見学ツアー（10/27 中央図書館）
	リサイクルブックフェア（有料 11/2 無料 11/3）
	手袋の人形作り講習会（11/4 中央公民館）

学校給食センター所長 委員長 委 員	以下について報告 ・給食の放射性物質測定について 現在まで検出なし ・施設見学について ・消費税引上げに伴う給食費について 給食費の値上げを検討している。改定にあたり教育委員会から学校給食運営審議会へ諮問したい。 小学校 4,090 円/月 改定額 4,207 円/月 (117 円増) 中学校 4,410 円/月 改定額 4,536 円/月 (126 円増) 消費税引上げにより材料費に影響がでることから給食費値上げは、やむを得ないと思えるがいかがか。 給食の材料費はすべて給食費で賄い、一般会計の負担はないのか。
学校給食センター所長 委 員 教育部長	基本的な考え方として給食費は材料費に充てている。ただし月に１度実施する「飲むヨーグルト」の差額金は市で負担している。また地産地消、県からの指導により米飯の回数を増やしている。以前は県からの補助金があったが現在は無い。米飯回数を維持するため市が 1,000 万円を補てんしている。 消費税引上げ数年後に、給食費値上げでは保護者の理解を得るのは困難と考える。一般会計への負担を考えれば給食費の値上げはやむを得ないことである。 現在も材料費は給食費として負担いただいている。材料費の消費税引上げ分は負担いただく考えのもと検討していく。
【６．教育長報告】 教育長	①教育委員会制度改革について ②教育月間について ③学校での課題事項について
【７．閉会宣言】 委員長	午前 11 時 30 分 閉会宣言